

平成18年5月24日
監査委員決定

平成17年度公営企業各会計決算審査実施計画

1 実施方針

平成18年監査基本計画を踏まえ、平成17年度公営企業各会計決算についての審査を以下の方針により実施する。

- (1) 決算計数が適正なものとなっているか確認するとともに、経済性の発揮及び公共性の確保の観点から経営成績、財政状態などについて審査する。
- (2) 各会計に共通して、同一局内における会計間（事業間を含む。）の経理区分が適正に行われているかについて重点的に審査する。
また、会計ごとに、平成18年各会計定例監査の実施状況などを踏まえて特に審査する事項を設定する。
- (3) 審査を効率的、効果的に実施するため、着眼点の設定など十分な事前準備を行う。

2 審査期間

平成18年6月1日（木）から同年8月9日（水）まで（講評を含む。）

3 実施対象及び日程

別紙日程表のとおり

4 審査の通知及び意見書の送付

知事に対する審査の通知は、知事からの審査依頼があり次第直ちに行い、また、知事への意見書の送付は、講評終了後速やかに行う。

(監査第一課)

月	日	曜			
6	1	木		中央卸売市場	
	2	金		中央卸売市場	
	3	土			
	4	日			
	5	月	交 通 局	中央卸売市場	
	6	火	交 通 局	中央卸売市場	
	7	水	交 通 局	中央卸売市場	
	8	木	交 通 局	中央卸売市場	
	9	金	交 通 局	中央卸売市場	
	10	土			
	11	日			
	12	月	交 通 局	中央卸売市場	
	13	火	交 通 局	中央卸売市場	
	14	水	交 通 局	中央卸売市場	
	15	木			
	16	金	交 通 局	中央卸売市場	
	17	土			
	18	日			
	19	月	交 通 局		
	20	火	交 通 局		
	21	水			
	22	木			
	23	金			
	24	土			
	25	日			
	26	月			
	27	火			
	28	水			
	29	木			
	30	金			
講 評		平成18年8月9日			
平成18年6月					

(監査第二課)

月	日	曜			
6	1	木	水道局	病院経営本部	
	2	金	水道局	病院経営本部	
	3	土			
	4	日			
	5	月	水道局	病院経営本部	
	6	火	水道局	病院経営本部	
	7	水	水道局	病院経営本部	
	8	木	水道局	病院経営本部	
	9	金	水道局	病院経営本部	
	10	土			
	11	日			
	12	月	水道局	病院経営本部	
	13	火	水道局	病院経営本部	
	14	水	水道局	病院経営本部	
	15	木			
	16	金			
	17	土			
	18	日			
	19	月			
	20	火			
	21	水			
	22	木			
	23	金			
	24	土			
	25	日			
	26	月			
	27	火			
	28	水			
	29	木			
	30	金			
講評		平成18年8月9日			
平成18年6月					

(監査第三課)

月	日	曜				
6	1	木				
	2	金				
	3	土				
	4	日				
	5	月	下水道局	港湾局	都市整備局	
	6	火	下水道局	港湾局	都市整備局	
	7	水	下水道局	港湾局	都市整備局	
	8	木	下水道局	港湾局	都市整備局	
	9	金	下水道局	港湾局	都市整備局	
	10	土				
	11	日				
	12	月	下水道局	港湾局	都市整備局	
	13	火	下水道局	港湾局	都市整備局	
	14	水	下水道局	港湾局	都市整備局	
	15	木	下水道局	港湾局	都市整備局	
	16	金	下水道局	港湾局	都市整備局	
	17	土				
	18	日				
	19	月				
	20	火				
	21	水				
	22	木				
	23	金				
	24	土				
	25	日				
	26	月				
	27	火				
	28	水				
	29	木				
	30	金				
講 評	平成18年8月9日					
平成18年6月						